

< 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会概要 >

◆ 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金（愛称：すみだの力応援基金）とは

「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金」は、「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例」に基づき、区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくり活動を支援する仕組みとして設置されました。

基金に積み立てられた寄付金は、地域の課題解決に取り組むまちづくり活動を募集し、「すみだの力応援助成事業」として資金面から支援をします。

また、平成29年度からは当基金を活用した新たな助成の枠組みとして、クラウドファンディングを活用した「すみだの夢応援助成事業」を実施しています。

◆ 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会

区長からの諮問により、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金からの助成事業について、審査及び評価を行います。また、助成の枠組み等、基金に関する必要な事項の検討を行います。

- ・任期：令和8年6月6日～令和10年6月5日（予定）
- ・審査会委員数：10名（学識経験者3名、区民5名、事業者2名）
- ・審査会：年4回程度（例年、5月中旬・5月下旬・6月下旬・1月下旬に開催）
- ・報酬：1回の出席につき8,000円（税込）

◆ 年間スケジュール（予定）

日 程	主 な 内 容
6月27日午後	審査会 ・委員の委嘱（2年に1度） ・すみだの力応援助成事業 応募団体による公開プレゼンテーション・応募事業の審査
助成決定後～ 翌年3月31日まで	・各団体による助成事業実施 （事務局から随時事業の案内や状況報告をさせていただきます。）
翌年1月下旬	審査会 ・すみだの力・夢応援助成事業 助成の枠組み等の検討
翌年4月上旬～4月 下旬	・すみだの夢応援助成事業の募集
翌年4月中旬～5月 下旬	・すみだの力応援助成事業の募集
翌年5月中旬	審査会 ・前年度すみだの力・夢応援助成事業 助成団体による実施報告会・助成事業の評価
翌年5月下旬	審査会 ・すみだの夢応援助成事業 応募団体による公開プレゼンテーション・応募事業の審査